

2018年9月14日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都中央区新川一丁目24番4号
大豊建設株式会社
代表取締役 大隅健一

株式併合に関する公告

当社は、2018年6月28日開催の第69回定時株主総会において、2018年10月1日を効力発生日として株式併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について、5株を1株に併合する。 |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 2018年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 32,000,000株 |

以上

(ご参考)

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、株式併合の効力発生日である2018年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を決議しております。

上記に伴い、2018年9月26日をもって、東京証券取引所における当社普通株式の売買単位は、1,000株から100株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。